

東京厚生年金病院を公益性の高い病院として
存続することを求める意見書

東京厚生年金病院は、昭和27年に創設されて以来、新宿区民が数多く利用し、地域に頼りにされてきた病院です。この病院は、地域密着型の公的病院として、高い水準の医療を、患者の立場に立って提供し、公益性の高い医療機関として様々なことに取り組んできました。

リハビリテーション医療、健康の維持・管理をはじめとした、民間病院で敬遠されがちな医療・健診に取り組むなど、地域医療に多大な貢献をしている東京厚生年金病院の存続は、多くの区民の声になっています。

地域の住民や診療所にとって信頼が厚く、身体障害者等社会的弱者のために診療を行う病院の性格を維持するためには、利潤追求を主目的とした民間企業への売却は望ましくありません。

社会的弱者に配慮した医療体制、質の高い医療サービスを確保するために、今後も公益性の高い病院として存続するよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成17年6月 日

新宿区議会議長名

内閣総理大臣
厚生労働大臣

--

あて